

## 処遇改善加算への取り組み

平成24年に創設された「福祉・介護職員処遇改善加算」により、福祉・介護職員の賃金改善が実地されてきました。また、令和元年10月には、消費税引き上げに伴う介護報酬改定において、新たに「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、福祉・介護職員の更なる処遇改善を進めることとなりました。

当法人におきましても、令和2年4月より新たに福祉・介護職員等特定加算算定を行い、職員の資質の向上、労働環境・処遇改善等の更なる取り組みを進めてまいります。つきましては、取り組み内容を下記に掲示致します。

### ◆処遇改善加算について

処遇改善加算に係る下記の取り組みを実施し、**処遇改善加算Ⅰ**を取得しております。

処遇改善加算Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 処遇改善計画を立案している、または既に処遇改善を行っており、適切に報告していること。</li> <li>2. 労働基準法等の違反、労働保険の未納がないこと。</li> <li>3. 新たな定量的要件(職場環境等要件)を満たしていること。</li> </ol> <p>平成27年4月から計画書の届出の日の属する月の前月までに実施した介護職員の処遇改善の内容(賃金改善に関するものを除く。)および当該介護職員の処遇改善に要した費用を全ての職員に周知していること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. キャリアパス要件Ⅰを満たしていること。               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 介護職員の任用の際における職位(役職)、職責または職務内容に応じた任用等の要件を定めること。</li> <li>② ①に掲げる職位(役職)、職責または職務内容に応じた任用等の要件を定めていること。</li> <li>③ ①および②の内容について職業規則などのもので、書面で明確にし、周知していること。</li> </ol> </li> <li>5. キャリアパス要件Ⅱを満たしていること。               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 次のア.またはイ.の条件を満たした計画を作成していること。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供または技術指導等を実施(OJT、OFF-JT)するに介護職員の能力評価を行うこと。</li> <li>イ) 資格取得のための支援(金銭、休暇の取得など)を行うこと。</li> </ul> </li> <li>② 上記の内容をすべての介護職員に周知していること。</li> </ol> </li> <li>6. キャリアパス要件Ⅲを満たしていること。               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 次のいずれか昇給の仕組みを導入していること。※単一の基準ではなく、複数の基準をかけた仕組みでも可。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 経験年数や勤続年数に応じて昇給する仕組み</li> <li>イ) 資格取得(または保有)により昇給する仕組み</li> <li>ウ) 人事評価や試験結果により昇給する仕組み</li> </ul> </li> <li>② 上記の内容をすべての介護職員に周知していること。</li> </ol> </li> </ol>
処遇改善加算Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 処遇改善加算Ⅰ 1.と2.と3.を満たしていること</li> <li>2. 処遇改善加算Ⅰ 4.と5.を満たしていること</li> </ol>
処遇改善加算Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 処遇改善加算Ⅰ 1.と2.を満たしていること</li> <li>2. 処遇改善加算Ⅰ 4.または5.を満たしていること</li> <li>3. 既存の定量的要件を満たしていること</li> </ol> <p>平成20年10月から計画書の届出の日の属する月の前月までに実施した介護職員の処遇改善の内容(賃金改善に関するものを除く。)および当該介護職員の処遇改善に要した費用を全ての職員に周知していること。</p>

### ◆特定加算について

介護職員等特定処遇改善加算(以下、特定加算)に係る取り組みを実施し、**特定加算**を取得しております。

※特定加算Ⅰ・Ⅱについては、福祉専門職員配置加算取得の有無により各事業所毎に異なります。

1. 配置等要件	<p>福祉専門職員配置加算(Ⅰ～Ⅲのいずれか)を算定していること。</p> <p>・対象資格: 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士又は、公認心理師</p> <p>Ⅰ) 常勤従業者のうち、対象資格を有する従業員の割合が35%以上雇用されている</p> <p>Ⅱ) 常勤従業者のうち、対象資格を有する従業員の割合が25%以上雇用されている</p> <p>Ⅲ) 全職員のうち常勤職員が75%以上、又は常勤職員のうち勤続3年以上の職員が30%以上雇用されている</p>
2. 現行加算要件	

<p>特定加算 I</p>	<p>現行加算 (I) から (III) までのいずれかを算定していること。</p> <p>(特定加算と同時に現行加算にかかる処遇改善計画書の届出を行い、算定される場合を含む。)</p> <p><b>3. 職場環境等要件</b></p> <p>平成20年10月から届出を要する日の属する月の前月までに実施した処遇改善(賃金改善を除く。)の内容を全ての職員に周知していること。</p> <p>この処遇改善については、複数の取り組みを行っていることとし、「資質の向上」、「労働環境・処遇改善」及び「その他」のそれぞれの区分に1以上の取り組みが必要。</p> <p>(既に取り組みを行っている場合、新たな取り組みを行うことまでは求めていない。)</p> <p><b>4. 見える化要件</b></p> <p>介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載等により公表していること。</p> <p>以下の内容について、介護サービス情報公表制度を活用し公表していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善に関する加算の算定状況</li> <li>・賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容</li> </ul> <p>事業所のホームページがある場合は、そのホームページでの公表も可能。</p> <p>(介護保険最新情報 vol719 Q&amp;A (Vol.1) 問3)</p>
<p>特定加算 II</p>	<p>特定加算 I 2. と3. と4. を満たしていること</p>

### 取り組み実地済み項目

<p>職場環境等要件</p>	<p>資質の向上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</p> <p><input type="checkbox"/>小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築キャリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る) その他</p> <p><input type="checkbox"/>キャリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る) その他</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>
	<p>労働環境・処遇の改善</p> <p><input type="checkbox"/>新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等の導入</p> <p><input type="checkbox"/>雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</p> <p><input type="checkbox"/>ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化</p> <p><input type="checkbox"/>福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</p> <p><input type="checkbox"/>その他: 介護との両立を目指すもののため、介護休業制度の充実</p>
	<p>その他</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)</p> <p><input type="checkbox"/>障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>非正規職員から正規職員への転換</p> <p><input type="checkbox"/>地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>職員の増員による業務負担の軽減</p> <p><input type="checkbox"/>その他:</p>